

2017 年度 唯物論研究協会 第40回 総会・研究大会

プログラム・レジュメ集

2017 年
11月11日(土)・12日(日)

【開催校】
神戸大学

<参加費>		
一 般 会 員		2000 円
非会員・学生・院生		500 円

唯物論研究協会 第40回総会・研究大会

(開催校：神戸大学)

プログラム・レジュメ集

目次

唯物論研究協会40周年記念企画	2
神戸大学へのアクセス	6
会場案内	9
大会プログラム	10
テーマ別セッションのお知らせ	13
シンポジウム趣意書	15
シンポジウム報告要旨	18
個人研究発表要旨	26
分科会報告要旨	32

開催校責任者：橋本 直人

(メールアドレス：yuiken2010_12@yahoo.co.jp)

(Tel: 078-803-7773 (研究室直通))

唯物論研究協会 40 周年記念企画

《日時》11 月 10 日（金）18:15～20:30

《場所》三宮コンベンションセンター

《報告》「唯物論研究の変遷と現代の課題」

小池 直人（名古屋大学）
後藤 道夫（都留文科大学）
蓑輪 明子（名城大学）
豊泉 周治（群馬大学）
（司会）小屋敷 琢己（琉球大学）

会場案内



- ポータライナー「貿易センター駅」徒歩約 1 分
- JR 神戸線「三ノ宮駅」・阪急「三宮駅」・阪神「三宮駅」・神戸市営地下鉄西神・山手線「三宮駅」／海岸線「三宮・花時計前駅」徒歩約 5 分

「唯物論研究の変遷と現代の課題」

趣意書

唯物論研究協会は、1978 年に設立され、今年でちょうど 40 年目にあたります。戦前からの唯物論研究会の伝統も踏まえつつ、戦後各地で形成された唯物論研究会（札幌唯研、東京唯研、名古屋哲学研究会、関西唯研など）を横断するかたちで、全国的な研究組織として出発しました。

78 年の第 1 回の研究大会とシンポジウム（法政大）から昨年の大会とシンポジウム（立教大）の第 39 回まで、さまざまなテーマを掲げて毎年開催されてきました。機関誌としては、それ以前からあった『唯物論』（1973 年創刊）を引き継ぐかたちで、『唯物論研究』（1979 年創刊、年 2 回発行）が刊行され、1984 年までに 11 号となりました。1985 年からは『思想と現代』とタイトルを変え、時代の変化にも対応するため季刊となり、1995 年までに 40 号を刊行しました。1996 年からは、『唯物論研究年誌』として年 1 回の発行となり、2016 年現在 21 号が刊行されています。

会員の構成も、当初は、哲学・思想系、人文・社会系、自然系とそれぞれの分野を専門とする研究者が集まる学際的な研究団体として出発しましたが、現在では、哲学系や自然系の分野よりも、社会科学系の研究者が多く参加されている印象があります。また、若手研究者が参加しやすいよう、さまざまな取り組みの結果、大学院生や若手研究者が比較的多いことも特徴となっています。

会則では第 3 条で「この会は唯物論の研究の発展と交流をはかることを目的とする」という簡潔な文言だけでしたが、2002 年より「この会は唯物論の研究および現代の社会と文化に関する批判的研究の発展と交流を目的とする」と改められ、唯物論研究のみならず、より明確に、「現代社会と文化」を対象とした批判理論の構築が課題となったのでした。

このように、唯物論研究とはいっても、どのような問題を課題として位置づけるか、40 年間のあいだに時代の節目ごとに変遷してきたといえます。今回のプレ企画においては、唯物論研究協会の変遷を、便宜的に 3 つの時期（78 年～80 年代、90 年代、2000 年代）に分けて区分し、それぞれに対応するよう、以下のようにテーマを設定します。

- (1) 市民と階級（1970 年代～80 年代）
- (2) 社会主義の崩壊とその理念（1990 年代）
- (3) 新自由主義の台頭と浸透（2000 年代～現在）
- (4) 教育と文化の変容

国際的な情勢から日本社会の変容まで、さまざまな出来事をトピックとしながら、

思想や社会研究の課題が、どのように提起されてきたのか、多角的に検討できる場を共有したいと考えています。

各報告要旨

(1) 市民と階級（70 年代～80 年代）

唯研草創期（1978～89 年）の市民社会と階級（小池直人）

報告者は、1978 年当初から唯研に参加していたわけではないが、この時期は戦後社会の枠組の大転換の前夜であり、会員の研究関心も質的ともいえる転換の必要を自覚しはじめた時代と思える。はたして、唯研は自由闊達に議論する研究団体として、懷疑と批判を複雑なかたちで展開し、戦後（思想）の亀裂を確認し、あらたな時代を模索した。ソ連型マルクス主義の行き詰まり、労働運動の停滞と衰退、市民社会のブルジョワ化などとともに、エコロジーやフェミニズム、新社会運動、ペレストロイカ、ポストモダニズム、日本型経営など、新思想の萌芽がいつせいに芽吹いた。数えきれないほどのトピックがあったし、唯研（とくに『思想と現代』誌）の歩みはそれらの問題への果敢なチャレンジであった。だが、今日から見て当時の新しい要素がそのまま維持されたとはとうていえない。まだ新自由主義はごく萌芽的に議論されていたにすぎない。この報告では、この「前夜」の時代における階級と市民社会等をめぐる議論を中心に、どのような視点が継続されて遺産となり、何がポテンシャルを喪失したのか、報告者の視点から考えて見たい。

(2) 社会主義の崩壊とその理念（1990 年代）

全国唯研とソ連崩壊（後藤道夫）

全国唯研は、社会科学・人文科学領域の左派系の諸学会のなかで、1989 年から 91 年末にかけての既存社会主義崩壊による思想的ダメージが最も少なかった部類にはいる。報告では、それはなぜか、「崩壊」にいたる 1980 年代、さらにはその前提となる 1970 年代には、どのような議論と思想形成の努力が行われていたのか、それらは全国唯研がいわば「新自由主義批判のアゴラ」となっている現在とどうつながるのか、考えたい。

(3) 新自由主義の台頭と浸透（2000 年代～現在）

新自由主義批判とその射程（蓑輪明子）

1990 年代半ば以降、日本においても新自由主義改革が行われ、政治や社会のあり方が大きく変容し、生活・文化も大変動を遂げた。唯物論研究協会では、機関誌や『ラジカルに哲学する』シリーズなどで、いち早く、新自由主義改革の構造の解明と思想

的批判を行ってきた。これらの言論活動は、新自由主義の政治と社会に対する正確な認識を培うために役立ったとともに、新自由主義がもたらす問題に立ち向かうための言論活動や運動を立ち上げる上でも、相当程度に重要な役割を果たした。私自身も大きく影響を受けた一人である。本報告では、唯研会員によって行われた新自由主義分析とその批判を振り返るとともに、それが果たした意義、および 2017 年における新自由主義批判の課題を探ってみたい。

(4) 教育と文化の変容

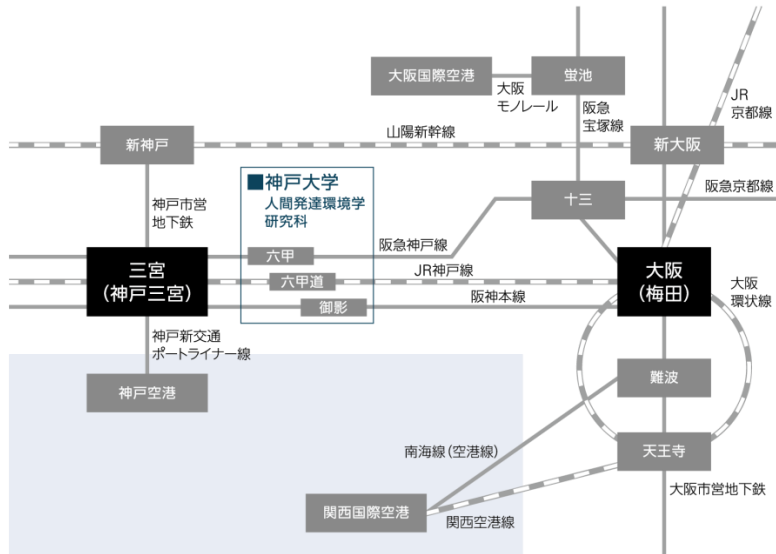
イデオロギー批判から文化の批判、文化の政治学へ（豊泉周治）

「教育と文化の変容」というテーマで全国唯研の 40 年をふり返るという課題をいただいた。他の三つのテーマには概ねの時期区分が付されているが、このテーマにはない。創設の当初から文化や教育は重要なテーマだったからである。だが、1990 年を前後する時期、やはり論じ方は変わったと思う。もっぱら唯研を通して研究活動の指針を見いだしてきた私の個人的経験に即して、タイトルのような変化に着目して、報告を行いたいと思う。

神戸大学鶴甲第二キャンパスまでのアクセス

〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1 / 078-881-1212 (大代表)

◇最寄駅までのアクセス◇



◇最寄り駅からのバス◇

神戸市バス 36 系統「鶴甲団地」行き（「鶴甲 2 丁目止」行きでも可）に乗車。「神大人間発達環境学研究科前」で下車。バス停より徒歩すぐ。

- ・阪急神戸線「六甲」駅の北（山）側バス停より乗車（約 16 分）
- ・JR 神戸線「六甲道」駅の北側バスのりばより乗車（約 22 分）
- ・阪神本線「御影」駅の北側バスのりばより乗車（約 33 分）

*大会当日は神戸大学の学園祭（「六甲祭」）が開催されるため、会場までの路線バスが大変混雑すると予想されます。ついては、JR 六甲道駅からの始発バスの利用、またはお誘い合わせのうえでのタクシー利用をお勧めいたします。



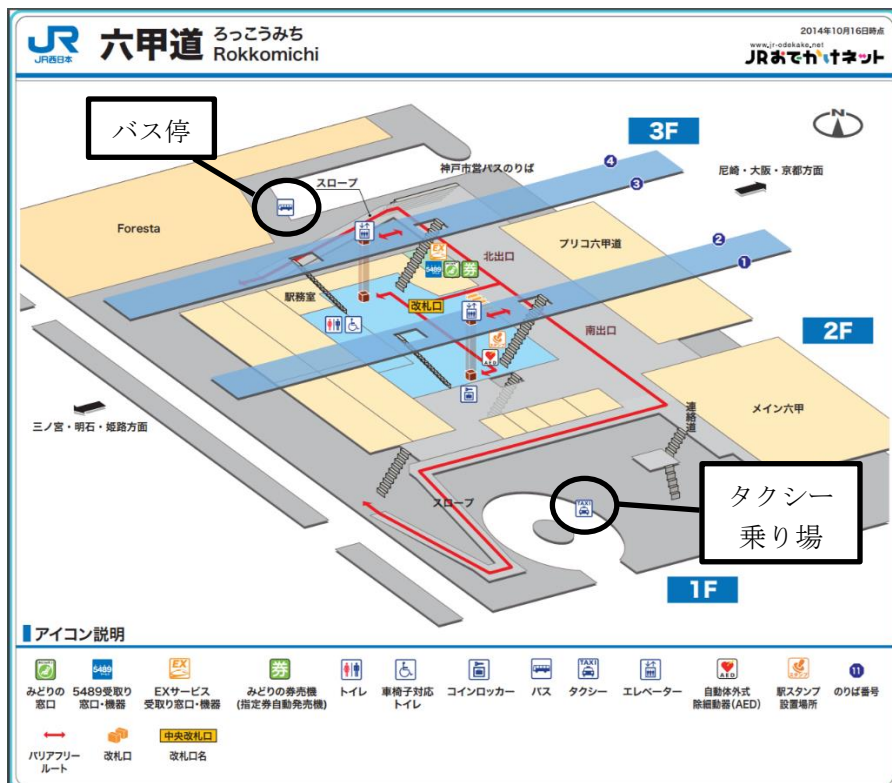
JR 六甲道停留所（JR 六甲道駅北口）時刻表

神戸市バス 36 系統「鶴甲団地」行き

（土曜）

（日曜・祝日）

備考	・★印は六甲道始発 ・▲・△印は鶴甲 3 丁目行き（△印は六甲道始発） ・○は鶴甲 2 丁目止り ・お問い合わせは魚崎営業所 4 4 1 - 0 9 2 1 まで ・お問い合わせは石屋川営業所 8 4 1 - 5 3 5 2 まで	備考	・★印は六甲道始発 ・▲・△印は鶴甲 3 丁目行き（△印は六甲道始発） ・○は鶴甲 2 丁目止り ・お問い合わせは魚崎営業所 4 4 1 - 0 9 2 1 まで ・お問い合わせは石屋川営業所 8 4 1 - 5 3 5 2 まで
05時		05時	
06時	36分 46分★ 54分	06時	
07時	02分★ 10分 18分 26分★ 31分 39分★ 47分 54分★	07時	05分 18分 27分 39分 50分
08時	01分 08分 16分 24分★ 34分 44分 54分	08時	02分 14分 26分 37分 48分 58分
09時	04分★ 14分 24分 34分 44分 54分	09時	08分★ 18分 28分 39分★ 50分
10時	04分★ 14分 24分 34分 45分 56分	10時	02分★ 14分 27分 41分 52分
11時	07分 18分 29分 40分★ 51分	11時	04分★ 15分 27分 38分 50分
12時	02分 13分 24分 35分★ 46分 57分	12時	02分★ 14分 25分 37分 49分
13時	08分★ 19分 30分 41分 52分	13時	00分 10分★ 20分 30分 40分 51分
14時	03分 14分 25分 36分 47分★ 58分	14時	02分 14分 26分 38分 49分 59分★
15時	09分 19分★ 28分 38分 47分 56分★	15時	09分 19分 29分 39分 50分
16時	05分 14分 25分 35分 44分★ 55分	16時	02分 13分★ 23分 35分 47分 57分
17時	04分★ 15分 25分 34分★ 45分 55分	17時	08分 18分 28分 38分 48分
18時	04分 15分 25分 35分 45分 55分	18時	01分 13分 23分 35分 50分
19時	06分 16分 29分★ 43分 54分	19時	05分 20分 35分 51分
20時	01分△ 09分 17分▲ 25分 41分	20時	11分 36分
21時	03分 28分 56分▲	21時	01分 26分 56分▲
22時	19分▲ 36分▲	22時	
23時		23時	



◇鶴甲第二キャンパスマップ◇



◎大会会場

◆会場配置

●受付

1階 ロビー

●書籍販売

2階 ロビー

●総会・シンポジウム

202 講義室

●個人研究発表

第1会場：201 教室

第2会場：203 教室

第3会場：208 教室

●分科会

第1分科会：201 教室

第2分科会：203 教室

第3分科会：208 教室

●会員控室

202 教室

●事務局控室

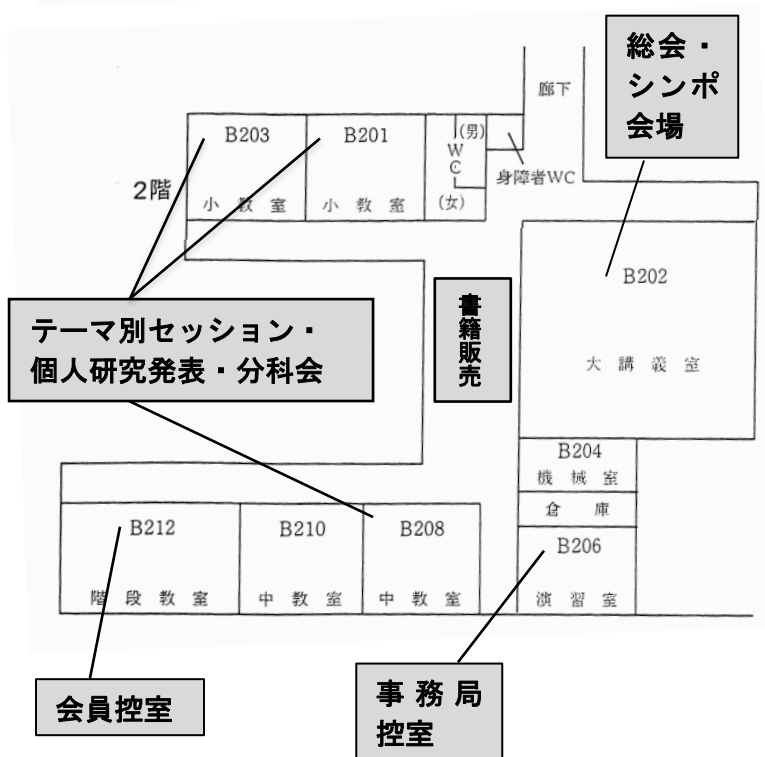
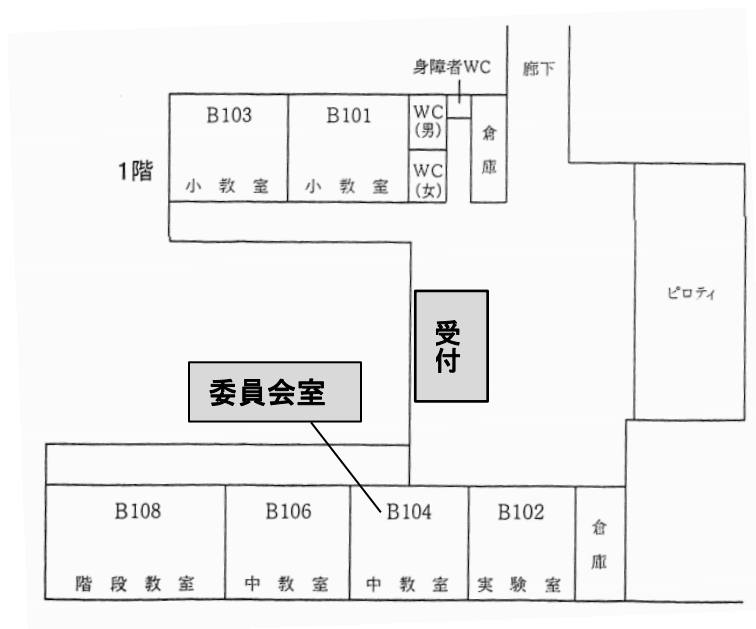
206 演習室

●委員会室

104 教室

●懇親会

会場未定(当日にご案内いたします)



2017年度 唯物論研究協会 第40回総会・研究大会

【プログラム】

■■ 11月11日（土） ■■

9：30～12：00 《テーマ別セッション》

比較社会研究部会 【201 教室】

環境思想部会 【203 教室】

* * * * *

13：00～14：20 《総会》 【202 講義室】

* * * * *

14：30～18：00 《シンポジウム》【202 講義室】

「知の変容とモラルの溶解

——道徳的分断を乗り越えるために」

報告： 南出 吉祥（岐阜大学）

2つの「社会」と実践知のゆくえ

樫村 愛子（愛知大学）

ネオリベラリズムの主体と倫理

三崎 和志（慈恵会医科大学）

現代日本における統治／道徳／知

司会： 小谷 英生（群馬大学）

* * * * *

18：10～20：00 《懇親会》 【会場未定】

■■ 11月12日(日) ■■

10:00～12:00 《個人研究発表》

第1会場(Lタイプ)

【201 教室】

中河 豊 (名古屋芸術大学)

ドイツ・ロマン主義から北欧ロマン主義へ——H.ステフェンス「コ
ペンハーゲン講義」の思想的前提をめぐって

南 孝典 (東海大学非常勤講師)

事物からではなく世界から思考すること——E. フィンクのカント
論に関する一考察——

第2会場(Lタイプ)

【203 教室】

宮川 裕二 (法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程)

地方行政ガバナンス改革プログラムとしての「地方創生」

栗原 真史 (一橋大学大学院)

新しい都市の危機と住宅政策——新自由主義化との議論の再接続
のために——

第3会場(Lタイプ)

【208 教室】

須藤 遙子 (筑紫女学園大学)

「消費ナショナリズム論」序説——自衛隊広報の受容から——

岡崎 弘樹 (パリ第3大学アラブ研究科博士卒)

国策からゲリラへ——シリアの記録映画の変遷と課題——

12:00～13:30 《昼休み・ラウンドテーブル》

① 「9条改憲をめぐる攻防～何がポイントか？」

話題提供：吉田千秋

【201 教室】

② 「学問の自由と不自由～現代の研究者をめぐる諸問題」

話題提供：間庭大祐

【203 教室】

13:30～16:30 《テーマ別分科会》

第1分科会：「都市の再生」

【201 教室】

報告：平山 洋介（神戸大学）

住まいを再生する——東日本大震災からの開発復興と生活再建

市井 吉興（立命館大学）

「創造的復興」と2020東京オリンピック：日本再編の「青写真」
としてのオリンピックレガシー

司会：鈴木 宗徳（法政大学）

第2分科会：「戦争責任」

【203 教室】

報告：柳沢 遊（慶應大学）

「戦争責任」論について—1940年代後半期の「戦争責任」意識
を中心に

佐々木 啓（茨城大学）

アジア・太平洋戦争末期の日本における民衆意識の特質について

司会：和田 悠（立教大学）

第3分科会：「現代の政治状況とアーレント」

【208 教室】

報告：小山 花子（盛岡大学）

「ポスト真実」と政治の可能性

百木 漠（日本学術振興会特別研究員 PD・立命館大学）

アーレント、マルクス、ポピュリズム

司会：大河内 泰樹（一橋大学）

大会に先立ちまして、第1日目11月11日（土）9:30～12:00に、テーマ別セッションを開催いたします。部会メンバー以外の方でも参加できますので、興味をお持ちの方は、ふるってご参加ください。

●比較社会研究部会●

□場所：201 教室

□内容：伊藤好一（北海学園大学大学院）

「欧州・フランスにおける社会的連帯経済の可能性について(仮)」

責任者：小池 直人（名古屋大学）

●環境思想部会●

□場所：203 教室

◆テーマ 「近代の功罪を切り分ける」とはどういうことか

◆趣 意

「近代」批判のひとつの方法として「近代の功罪」を切り分けるやり方（以下、「切り分け論」）があります。「切り分け論」では「近代」批判を「市民社会」の展開を前提として主張してきました。そこでは「市民」によって立法、行政、司法のみならず市場に対しても「公共」の観点から逸脱がないよう見守るための社会参加、言い換えれば草の根の民主化が唱えられています。しかし、「市民」を担い手とする「近代」批判の試みは、市民、乃至、市民社会概念の変遷からすると単純ではありません。本来、市民はブルジョワに現わされるように資本主義社会と連関しており、それは私化された人間モデルと捉えられてきたからです。

しかし、この私化された市民は日本において1970年代に「市民」として発展的展開を遂げます。新しく提唱された「市民」は、私化されたものであると同時に「公共性」を帯びた人間モデルとして見直されました。この「市民」は例えばアソシエーティブ・デモクラシーやコミュニティの担い手とされ、私化された市民とは区別されます。「切り分け論」は、この「市民」の自立と連帯によって「近代」批判の実践を想定してきました。それは「公共性」に基づき「個人性」と「連帯性」の両方を兼ね備えた「市民」によって構成される「(新しい) 市民社会」です。

本部会では以上を踏まえた上で、「近代の功罪」を切り分けることについて改めて検討してみたいと思います。なぜなら、「切り分け論」が前提としてきた「市民」は、これまで「近代」批判の担い手として自明とされてきましたが、現代日本では、この「市民」という人間モデル自体にそもそも問題はなかったのかが問われているからです。例えば、「市民」という〈自立した個人〉に依拠するだけで少子高齢社会における孤立

死や無縁死、セルフ・ネグレクトなどがもたらす地域社会の問題群を解決出来るのか、「市民社会」を推進することは、むしろ、人間を更なる孤立無縁化に追い込んでいないか、今一度、現代を生きる人間存在のおかれている状況を生存や存在の次元から検討する必要が時代に要請されています。

市民でありながら、市民を超克し、「農村」とは異なるコミュニティの担い手としても期待される「市民」の自立と連帯、及びそこにおける「公共性」、これらを「前近代-近代」の〈両面的乗り越え論〉による民主化と呼ぶならば、一つに、「近代の功罪」を切り分けることは人間存在にどのような影響を及ぼすのか（または及ぼしてきたのか）、二つに、「近代の功罪」を切り分けたとして、〈両面的乗り越え論〉は現行社会を生きる人間生活の現実根付いていくものなのか、三つに、より根本的な問いとして〈自立した個人〉という内面的自発性に基づく人間モデルを前提とする「市民社会」概念それ自体は今、どう理解されるべきなのか。孤立無縁化する人間存在の問題が深刻化していく中で「近代」批判として、説明が求められます。

本部会では「近代の功罪を切り分ける」とはどういうことか、という「近代」批判の原点に立ち返り、「近代」の良い面、悪い面を時代の実相の中でどのように捉えていけばいいのかを問い直します。また、そこから「切り分け論」の実現可能性や〈両面的乗り越え論〉における民主化の妥当性など、「近代」批判の社会理論や民主化の再検討を行うことで現行社会の問題を共有し、解決の手掛かりや実践のための理論的枠組みを提供する場となることを目指します。（文責：増田敬祐）

◆報 告：

①「環境思想の今日的論点はどこに」

水野邦彦氏（北海学園大学）

②「〈アグリarian・デモクラシー〉試論——近代デモクラシーの解体と再編」

穴見慎一氏（立教大学非常勤）

③「近代とはどのような思想なのか」

片山善博氏（日本福祉大学）

◆時 間：9：15～12：00

※報告に先立ち、環境思想に関する短時間（15分程度）の会合を持ちます。

責任者：澤 佳成（東京農工大学）

シンポジウム

「知の変容とモラルの溶解 ——道徳的分断を乗り越えるために」

【趣意書】

現代社会は矛盾と歪みに満ちているが、そのひとつとしてモラルをめぐる諸問題が存在する。ブラック企業や諸々のハラスメントに代表されるような、さらに最近では政府高官・閣僚があからさまに行っているような、モラルを無視した権限行使が目立つようになっている。そして、そうした権限に従わなければならない被用者もまた、モラルに反して活動せざるをえないという事態が存在する。さらに、こうした反モラル的状况を許容し、(再)生産する現実の構造が存在する。例えば熾烈な価格競争は熾烈なコストダウンを必要とするため、人員削減と労働環境の悪化をもたらすのみならず、食品衛生管理の悪化や商品偽装、粉飾決済などへの大きな誘因となるだろう。労働市場における供給過多が非正規雇用やブラック企業の横行を支えてきたことは、つと指摘されてきた通りである。

こうした諸問題は相互に関連し合っており、全体として現代の労働環境を悲惨なものにしている。このようなモラルの溶解に対して、個々人にただ「モラルを守れ」という圧力をかけるだけでは、状況は変わらないどころか悪くなる一方である。個人情報保護や過労死防止策、ハラスメント防止策といったそれ自体としては望ましい事柄であっても、それらを実現するためには人的・物質的・時間的資源と然るべき体制が必要である。そうした資源・体制を確保せずにモラル遵守を求めるのは、ただでさえ人員不足と過剰労働が恒常化している現場に煩雑な仕事と責任をさらに押しつけることになるだろう。モラルの溶解とモラル遵守圧力が同時に進むという奇妙な状況下で、本人の意向とは無関係に、被用者が（場合によっては使用者も）モラルをめぐる板ばさみになっているような状況が今、いたるところで生じている。

もちろん、モラルの溶解は使用者・被用者といった特定の社会関係のみならず、私たちの生活全般を脅かしている。様々な場面で反モラル的状况が生じているが、にもかかわらずこの状況を反モラル的と捉えず、場合によっては正当化しさえするような社会認識が強い力を持っているからである。一方でそれは、〈目的のためならばいかなる手段も許される〉というモラル軽視として現れる。他方では、既存の（主としてリベラルな）価値とは反対のものをモラルとみなし賞賛する、というルサンチマンの結果というかたちで現れる。辺野古や高江で起きていることを〈野蛮なデモ隊vs. 正当な

《シンポジウム》
「知の変容とモラルの溶解——道徳的分断を乗り越えるために」

国家・警察行動」という図式で捉えたり、相模原障害者殺傷事件の加害者が持っていた優勢思想に賛同したり、外国人や性的マイノリティに対するヘイトスピーチ／ヘイトクライムを正義に基づく行為だとみなしたり、反原発派を非国民・無責任と罵ったり、労働者の権利主張を我儘だと憤ってみたりと、その例は枚挙に暇がない。

このような思想の持ち主たちは、不当な権力行使を正当化し、その直接的対象のみならず、この権力行使を不当だと訴える人々をも攻撃し、萎縮させ、追放しようとする。モラルの溶解が進む先に待っているのは反モラルのモラル化であり、暴力的で排除的な社会に他ならないように思えてならないのである。

こうしたディストピアを望む人々と、正反対の認識を持つ人々との間で道徳的分断が生じており、しかもこの分断線がどこを走っているのかを見定めることは困難である（学歴、職種、社会的地位、所得、世代、ジェンダー、出身地／居住地などとの相関関係はどこまで認められるだろうか？）。おまけに、いたるところで道徳的無関心と思考停止が蔓延している。モラルは社会を構成する要素としてでなく個人的な信念に格下げされ、モラルー反モラルをめぐる諸問題は「人それぞれ」で終わってしまうのである。

以上のようなモラルの溶解状況についての認識を深め、どのように打開していくかを議論することが本シンポジウムの第一の課題となる。この課題の追究は、〈道徳的に生きることが望み、したがって道徳的に生きられる世界を望む〉という私たちのモラルへの渴望が、社会運動といかなる接点を持ちうるかを模索する試みであるに違いない。モラルは個人の内面的問題である以上に、社会を成り立たせている重要な原理の一つだからである。

本シンポジウムのもう一つの課題は、人文社会科学のあり方に向けられている。モラルの溶解は現代における知の変容と相即しているからである。学問は危機に瀕している。人文社会科学であれ自然科学であれ、研究費獲得競争の過熱と技術偏重、市場における需要の重視、瑣末な校務の激増等々によって、地道な科学的真理探究がますます困難になっている（STAP細胞事件は象徴的であった）。とくに人文社会科学は権威とプレゼンスを急速に失いつつあり、代わりにフェイク・ニュース（日本では「まとめサイト」）や御用学者・コメンテーターの言動が大きな社会的影響力を持つようになっていく。人文社会科学が真実の審級であった時代はあたかも終りかけているように見える。そしてポピュリズム政治家は、以上のような状況を利用して、自らの野心を実現しているのである。

だが、このいわゆるポスト・トゥルース的状况を引き起こした責任の一端は、人文社会科学自身にもあるのではないだろうか。近年の人文社会科学は全体として、価値判断に対してあまりに慎重でありすぎた。「科学者やジャーナリストの役目は事実を明

《シンポジウム》
「知の変容とモラルの溶解——道徳的分断を乗り越えるために」

らかにすることだけであり、価値判断はすべきでない」という言説がまことしやかに流布しており、事実と価値の二分法は、人文社会科学者や広く人文社会科学に立脚すべき人々（たとえばジャーナリズム）にとって、いまや躓きの石となっているように思われる。実際に価値判断に踏みこむと「サヨク学者」「サヨク教員」の烙印を押されるケースもたしかにある。それゆえ、心ある人文社会科学者の多くが、社会的に意義のある主張を行うことを躊躇しているという現状があるのも事実である（忘れてはならないが、この背景には非常勤契約の打ち切りへの不安や、常勤教員でさえ学生からの訴えで処分されるかもしれないといった現実的事情が潜んでいることも多い）。

なるほど、言うまでもなく人文社会科学は特定の政治的立場や個人的感情を可能なかぎり廃して対象を分析しなければならない。しかし、だからといって、学知は一切の道徳的価値判断を含んではならないということにはならないはずである。そもそも、価値判断なき客観的認識が成立するのはごく一部であり、ほとんどの社会現象は価値語を用いて記述されざるを得ないはずである。価値判断を一切排除した認識のみが客観的認識であり、その獲得こそが人文社会科学の目的だという態度は誤りである。事実を客観的に記述しようとする人文社会科学は同時に客観的な価値を確定させる営みでなければならないし、実際そうであるはずである。

かくして、本シンポジウムの第二の課題は、現在のモラルの溶解、とりわけ反モラルのモラル化という危機的状況に対して、人文社会科学がどのように実践的に対応できるのかを議論することにある。フェイク・ニュースは価値判断に富んでおり、それがいかに偏見とヘイトにまみれていようとも、人々に実践的なメッセージを送りつけている。それだから、フェイク・ニュースに対してファクトチェックを行い、ただそれがフェイクであることを喝破するだけでは不十分なのである。結論ありきの議論や過度の政治的に偏った主張はむしろ避けられるべきであるが、人文社会科学も対抗言説として、別の実践的メッセージを提示しなければならないのである。

現代におけるモラルの溶解状況を深く認識し、打開策を講ずること。そのために人文科学の実践的意義について再認識すること。この二つの課題をめぐって、本シンポジウムでは報告者ならびにフロアの方々との議論を通じて有意義な議論を行いたいと考えている。

2つの「社会」と実践知のゆくえ

南出 吉祥
(岐阜大学)

はじめに

「知とモラル」。報告者にとっては壮大に過ぎるテーマであるが、あくまで報告者が日々見聞きしている「若者支援」の現場に即したかたちで、この問題を考えてみたい。本報告で考えてみたいことは、社会から排除されひきこもる若者たちをとりまく状況からうかがえる社会的圧力の実情とその構図、そしてそれに抗する実践のうちにある「モラル」の展開である。そしてまた、こうした現場の実践に向き合う研究において問われてくる「実践／研究」両者の関係（とりわけインフォーマル教育における課題）から、人文・社会科学の果たすべき役割を提起してみたい。

1. 多数派支配により形づくられるモラル

(1) 「周囲のまなざし」というきつさ

趣意書にあるように、社会全体を見渡してみると、たしかに「モラルの溶解」と呼ぶにふさわしい事態はいたるところで生じてきているが、他方で、ひきこもり・ニート状態など、社会からの排除を余儀なくされている若者たちをめぐる状況をみると、きわめて強いモラルが機能している状況もうかがえる。そこにはさまざまな内容が位置づけられるが、なかでもいっそう明確なのは、就労に対する義務的要請であり、それを果たしていけないためにバッシングの対象とされてしまうという構図である。かつて、「職業意識の未熟さ」としてフリーターが批判されてきたことと同質の問題であるが、そもそもの社会構造・環境条件は脇に置かれ、むしろ焦点は当人の「心構え」に据えられるという問題性である。

そしてこのことは、親も含めた周囲の他者や「世間」のまなざしから意味づけられるばかりではなく、当人自身がそれを強く内面化し自己否定を繰り返していることも少なくない。「働けない」ことにより生じる一次的な困難（お金、生活サイクル、社会的所属…）だけでなく、「働いていない」という状態に対する周囲のまなざしによりもたらされる二次的な困難（周囲に対する引け目、自尊心の毀損、社会関係…）が覆い被さり、困難状況をいっそう苦しくさせていく（そこからの脱却を難しくさせる）という状況がある。こうした「周囲の目」による圧力を「モラル」と呼びうるかどうかは議論の余地があるが、少なくとも当人の意識においては、きわめて強い影響力を及ぼす規範となっていることがうかがえる。

(2) バッシングする側の追い詰められ感

では、そうしたバッシングや周囲のまなざしはなぜ生じてしまうのか。それを読み解いていくと、実はバッシングする側の現状生活に対する苦しさも浮かんでくる。

「同世代の人たちはみんな働いているのに、なぜうちの子だけが働いていないのか？」
「仕事でつらいことはいくらでもあるんだから、一つの失敗だけで凹んでいたらダメだ」

「自分はこんなにつらい仕事にも日々耐えながら頑張っているのに、こいつは働きもせず、ただ飯を食らっているなんて、認めるわけにはいかない！」

『無理して頑張らなくてもいい』ということを知ってしまうと、これまで自分を殺して頑張ってきた自分の人生は何だったんだ？」

これは、子どものひきこもりに直面しつつもそれを受け入れがたい親たちの思いを、単純化して言葉にまとめてみたものであるが、内容・構図としては親だけに限られた話ではないだろう。その背景には、バッシングする側の就労・生活上の苦悩が強く働いており、実はひきこもっている若者へのメッセージというよりも、自身の苦悩やストレスに対するはけ口として若者がスケープゴートになっているという構図がある。それは、職場などで生じるさまざまな困難から、一時的にはあれ逃れられている状態に対するある種の「羨望」であるとともに、その裏返しとしての苛立ちが攻撃性となり当人に向けられてしまうのである。そして攻撃する際に、自己（の弱さ・つらさ）が表出してしまうような仕方を回避するために持ち出されるのが、「世間一般（＝社会）」という抽象化された参照軸（常に自分を内側に置く）であり、「多数派」という数の支配により正当化される。それがあたかも「モラル」であるかのように機能して、前述の抑圧構造を生み出しているのである。

こうした状況認識は、「モラルとは何か？」という問いにも連なっていくが、さしあたりそれを規範・道徳・倫理などを含んだ「人びとが生き方の指針としているもの」とするならば、人類の歴史の積み重ねのなかで築いてきたそれとは別種のモラルが、社会統合の手段として用いられつつあると見ることもできるのではないだろうか。

2. 個別具体的な関係のなかで築かれるモラル

とはいえ、上記の「モラル」は為政者側にとっては都合がいいものではあれ、人びとの暮らしにとっては、おしなべて抑圧として機能する。それはバッシングする側・される側を問わないが、とりわけ「秩序」の枠からはみ出した者に対していっそう強く働く。だからこそ、各種支援の活動が展開されているのであるが、その現場には、単に一部の人びとに対する「救済」という側面（いわゆる「支援」の活動）だけでなく、社会全般に広がる「モラル」を解除し、それとは別種のモラルを創造していく契機（オルタナティブの創造）も見出すことができる。一方において、政策的誘導も含めた適応主義の圧力はいっそう強まっている状況下にあるものの、それだけでは現場の問題は解決していかないことは、構造的にも実態的にも明らかであり、社会づくりまで含めた支援実践は徐々に広がりを見せつつある。

本報告では、こうした潮流のなかにある実践の一端を「モラル」という観点から切り取り、その一般化可能性を探ってみたい。その源泉は、同じような状況に置かれた他者との連帯感であったり、立場や属性を超えた交流から生じる「情」の感覚であっ

《シンポジウム》
「知の変容とモラルの溶解——道徳的分断を乗り越えるために」

たり、何か一つのことに皆で取り組む上で自覚化される責任感であったりするが、いずれも抽象化され一般化された「社会＝世間」ではなく、個別具体的な人と人とのかわりによって生成されてくる「社会＝コミュニティ」に即して生じてくるモラルである。

なお、本報告で対比的に描いている二つの「モラル」像は、歴史のなかで積み重ねられてきた人権や社会的正義などに基づくモラルの扱われ方に対しても、問いを投げかけうる。たしかに、社会を維持し発展させていく上で、身に付けるべき規範というもの存在するし、それを関係論的にのみ扱い相対化してしまう愚は避けねばならない。しかし、それら規範を「社会＝コミュニティ（形成）」の次元抜きに「身に付けさせる」ことをしてみても、それはモラルの習得には至らない。これは道徳教育の課題として探究が続けられているが、道徳性の発達は外在的な基準の「当てはめ」では成り立たず、自分（たち）なりの生活に根ざした試行錯誤や「揺らぎ」のなかでこそ掴まれていくものであり、そうした葛藤含みの経験の場・機会の保障こそが、モラル形成において不可欠のものとなる。

近年の「モラル溶解」（あるいは多数派支配のモラル）という状況は、まさしく「社会＝コミュニティ」および「揺らぎ」の棄損に他ならないが、同時に「道徳の教科化」が進められようとしている現在、モラルの「内容」だけでなく、その習得の「方法」にも相応の注意を向けていくことが必要である。

ネオリベラリズムの主体と倫理

樫村 愛子

(愛知大学)

現在、モラルの融解という現象を目の当たりにするが、一方では、新たなイデオロギー・ヘゲモニー・規範の構成、しかも病理的で社会の維持の機能を欠くそれが機能していることを観察もしている。

「モラルの融解」をボルタンスキやシャペロ（1999）の言説で翻訳すると、それは「資本主義の精神」の枯渇を意味する。ウェーバーにおける「資本主義の精神」の定義は、「資本主義の論理にとっての目的性とは 異質であるものの、資本蓄積に好適な活動へ企業家を鼓舞する倫理的動機の総体」であった。これを参照し、ボルタンスキやシャペロは、資本主義を「形式上は平和な手段による、資本の無際限な蓄積という要求」と定義した。資本主義は自らは無目的な運動ゆえ、その正当性のために「資本主義の精神」を必要とする。それは前の時代の問題を解決する新たな資本主義の構築へと社会が向かう言説として機能する。そして現在、歴史的に彼らの言う「第三の資本主義」の時代であるが、格差の拡大、雇用の不安定化、社会の解体、(私と公の)「結合主義的世界」の中での不平等と搾取といった問題を生みつつも、これに対し「社会的批判」は混迷している。「資本主義は栄えているが、社会は滅びつつある/資本主義の批判の冬の時代」と著者らは指摘し、現代における批判の枯渇は資本主義そのものの正統性の危機と病理を生むとしている。しかし、資本主義の危機がファシズムを招来したように、これまでの「資本主義の精神」の中でも病理的な準規範が機能しているとも考えられる。

この点で、ルゴフ（2002）は、現在を、「市場全体主義」、「全体主義的自由主義」と位置づけ、「ポスト全体主義」と名付けている。ルゴフは、現実的なものの機能不全を強調して実験的とされる経験を評価し生き残りと緊急性の適応論理（cf.「ショック・ドクトリン」）で人々を駆り立てる現在の状況に「全体主義」との類似性を見出し、「ポスト全体主義」と名付けた。ルゴフはアレントの全体主義の議論を参照する。アレントは、全体主義を、永続的な不安定状態を生み出し、たえず新たな目的を目指して常に前に進むことのみが重要となる動的状態において社会を維持するものとしていた。アレントによれば、全体主義は、＜歴史＞（ボルシェヴィキ）および＜自然＞（ナチ）といった巨大な運動の中へ人々を入らせ、人類はそれに仕えるものとなる。「ポスト全体主義」の現在も、私たちはモラルが融解したというよりも、病理的な大文字の他者の代理に使えるかのような倒錯的な行為を維持しているだろう（ex.過労死、テロリズム等）。「ポストトゥルース」現象は古典的な知やそれを支える規範の融解でもあるが、別の知（ポピュリズムに立脚する）や規範への従属のもとでの攻撃的振る舞いでもある。

同様に、ネオリベラリズムのイデオロギー性を鋭く指摘する批判として、仏哲学者

のダルトと社会学者のラヴェルの『世界の新しい理性』（2009、タイトルはネオリベリズムが普及しようとしたイデオロギーを指す）がある。彼らは、ネオリベリズムの思想の歴史的形成をはじめ詳細な分析と、とりわけそのイデオロギー性を暴露して、オルタナティブな社会は不可能ではないことを主張した。彼らは、ネオリベリズムは、ケインズ主義によって長く中断されてきた古典的なリベリズムへの回帰とか、純粋な資本主義であるという従来の理解は誤謬であり、ネオリベリズムとはリベリズムへの純粋な回帰ではなく、当時のリベリズムの危機に対しこれを回避しようとした「リベリズム的転回」であったと述べる。すなわちネオリベリズムは、市場において国家の介入を制限する自然の法の体现ではなく、むしろ積極的な政府の介入のもとでリベリズムをサバイブさせようとする体制であるとする。しかしそれにもかかわらず、ネオリベリズムは、純粋資本主義や市場の自動的メカニズムを示すものとして、運命論的なもの（「世界の新しい理性」）として人々に受け取られ、文字通り虚偽意識=イデオロギー的として機能してきた。彼らは、ネオリベリズムの具体的な内実を、企業による主体の統治モデル（cf.スティグルールにおいては、文化産業による主体の統治モデル）の構成に見、これに適合的に市場と国家を編成するものとみた。ネオリベリズムは、競争を行為の普遍的な基準とし、この武器を持って人間存在のどの領域にも（個人の領域であれ集合的領域であれ）踏み込んでいく。この「規範・倫理」は古典的な民主主義概念まで破壊しつつある。彼らは、ネオリベリズムは、単に一つの経済的政治なのではなく、それ以上のもの、私たちの存在形式、生の一つの規範（「新しい理性」）であると指摘している。

また、倒錯的な主体の傍ら、否認する主体はアカデミズムの側に見られ、無策をかわす防衛的ふるまいとして、「STM(*scientifique, technique et marchand*)言説」（「科学的」・技術的・商業的言説、Dominique 2012、日本だと「東大話法」など）が現在使用され、現実を否認し、応答を実質的に拒否するものとして機能している。ドミニク（2012）は、現在、「STM 言説」が倫理に代わってポジションを占めに来ているとする。「STM 言説」は、自分たちの知識を、社会的諸影響とは関係を持たない、絶対的な「サンブラン（見せかけ）」（ラカン）のポジションに位置づける。ドミニクは、これはすべての関係を貫く強制の言説であることをカムフラージュする「偽のサンブラン（見せかけ）」であると指摘している。

以上のように、モラルの融解については、融解と簡単にとらえるのではなく、現在、目に見えにくい別のモラル（サバイバル・イデオロギー）への倒錯的従属（自発的隷属）がある点を確認し、その幻想を分析することが必要であると思われる。新しい主体統治には新しい幻想が動員されているため、その幻想の分析が不可避である。また今日の社会構造を分析すれば、民主主義のベースを支えてきた国民国家がグローバルゼーションによって基盤を失い、啓蒙・左翼的言説の実効性が奪われていることが観察される。端的には SNS コミュニケーション等を牽引してきた米西海岸ハッカー的なポピュリズムと形式合理主義・統計学的超自我の軸と、文化資本に裏打ちされ文化が持つ貴族的な階級性を伴う歴史的遺産との間で、従来の民主主義の手法がうまく

機能していない状況が見られる。知的なもの、家族や親密な関係のもとで伝達される分厚いコミュニケーションや文化を維持することと、社会運動が結合するスタイルを、これらの生活世界が解体されるただ中で、その必要性の論理を提示し積極的に維持していく必要があるだろう。シールズが、学校文化の中で排除されてきた青少年たちが個として自らの場所を獲得する中で言説も獲得してきた運動としてあったように、イタリアにおける精神病院の廃止や社会的協同組合の運動、国境なき医師団や世界的NPOのネットワーク、ベーシックインカム、LGBTの自由な活動等のさまざまな実験が、新しい社会のあり方を示唆していく社会にあって、統計学的超自我のもとのネオリベ主体（倒錯的であれ、自閉症的であれ、否認的であれ）の構成に対するさまざまな介入や変容の可能性、そこにおける倫理や知のあり方について考察したい。

参考文献

- Boltanski, L., Chiapello, E., 1999, *Le nouvel esprit du capitalisme*, Gallimard
Dardot P. et Laval C., 2009, *la nouvelle raison du monde*, La Découverte
Dominique, J.R. (2012). *Critique du discours STM (scientifique, technique et marchand): Essai sur la servitude formelle*. érès
Le Goff, J.-P., 2002, *La démocratie post-totalitaire*, La Découverte
檜村愛子、2007『ネオリベラリズムの精神分析』光文社新書
2009『臨床社会学ならこう考える』青土社

現代日本における統治／道徳／知

三崎 和志

(慈恵会医科大学)

本報告では、現在の日本にみられる道徳をめぐるコンフリクトー〈道徳の溶解〉現象と〈道徳をふりかざしての一方的非難・断罪〉を出発点に、これらのコンフリクトを現代国家の統治の問題との関連で考察するとともに、価値・道徳と知・真理の関係について原理的に考察を加える。

ネオリベラリズムのグローバルな進展の只中にある現代国家をヨアヒム・ヒルシュは「国民的競争国家」と特徴づけた。それはある種の「市場自由主義的国家統制主義」、すなわち国際競争の中で勝ち抜けるよう社会的資源を投入するために、国内での市場化、競争的秩序化を権威主義的にすすめる国家である。

クラウス・オッフエは、現在の資本主義国家の機能様式を理解・正当化する理論のひとつとしての「グローバルな金融市場に駆られるポストデモクラシー」を、〈不完全〉で〈半分〉の理論でしかないという。グローバルな金融資本主義の中での国家間競争を優先事項とする国家は、ある政策がたとえ国民生活に負担をかけるものでも生き残りのために必要ならそれをおこなわざるを得ない。その際、その現実的必要性のロジックを説くことができても、たとえば〈進歩〉、〈公正〉、〈自由〉、〈安定〉といった、〈それは何ゆえ善いのか?〉という問いへの回答、規範的正当化を与えることができない。現在の先進資本主義国家の統治は、核となる指導的規範を持ち合わせない状態にある。

そういう統治原理をとる国家において規範はどういう方向をたどるか。大きく二つの方向が考えられる。

ひとつは市場での成功をそれ自体〈善い〉とする、という方向である。本来、市場の競争は決して道徳的価値を決定するものではない。ましてや現代の現実の市場は、出発点での平等といった古典的自由主義の規範的前提すら欠いている。それぞれが持てるだけの資源を最大限利用し、最大限の効果を収めればそれでよい、ということになる。縁故があれば有効に利用し、結果がともなえば炎上商法も許容される。

この種の発想は市場での振る舞いを越えて通用している。成功のために求められる資源の効率的な利用を計算する道具的な思考。特定の価値観を持っていることは効率的な方策を発想、実行するうえでむしろ邪魔になる。脱価値化された、プラグマチックな態度が身に着けるべき〈新たな徳〉となる。この事態は〈道具的思考の道徳化〉と捉えることができる。そして、この価値観ならざる価値観を内面化した人格は、ある種の「権威主義的パーソナリティ」の特徴を帯びる。

他方、競争とは原理的に誰もが勝者になることではないゲームである。市場的価値観が市場を超えて浸透し、競争原理が広がれば、結果、不遇をかこつ者もそれだけ増える。そこに出来ないではない不満・反抗・抵抗を押さえつけるために道徳が動員

される。効率化の中で負担を押し付けられた者は、身に着けるべき〈新たな徳〉の欠如のせいだとして、あくまでも個人の責任に帰すと同時に、滅私奉公的な〈古い徳〉の援用によって反抗・抵抗を不道徳なものとして非難される。共同体的維持のために構成員がその立場に応じて果たすべき義務を負うという、新しい徳が掘り崩しつつある〈古い徳〉が、現在の秩序維持の道具として利用される。この事態は〈道徳の道具化〉といえるだろう。

現今のいわゆる自己責任論とは、以上の2つの要素の混淆ではないか。つまり、不遇な状況とは当人の能力不足の結果であり、〈あらたな徳〉をじゅうぶんもちあわせない者自身が悪い、そして、そういう者のすべきことは、社会全体を騒がせたりして迷惑をかけるのではなく現在の自身の境遇に甘んじろ、ということだ。

大学も、こうした動きと無関係ではない。私学、国公立問わず生き残りのための戦略が求められ、学生を〈確保〉するための策に頭をひねり、国内外のランキング、文科省や民間からの予算・研究費獲得のための研究・教育プランや組織改革が求められる。学生の種々の選択では、は就職に有利かどうかという考量がますます大きなウエイトを占める（奨学金の返済を考えればそれはなおさら死活の問題となる）。大学における〈知の探求〉も、やはり〈新たな徳〉によって浸食されているように見える。

しかし、そもそも知と道徳はいかなる関係にあったか。この問題は簡単ではない。体制による思想弾圧・統制から解放された戦後日本では、真理の追究は特定の価値観によって歪められてはならず、〈純粹〉なものであるべきという観念があり、同時にそうした真理追究による学問の発展が社会進歩と結びつくという予定調和的な希望があった。しかし、そもそも明治維新の時点で学問は殖産興業、立身出世といった世俗的成功を目的とされてもいた。

近代の始まりにおいて、フランシス・ベーコンは自然支配の威力という以外にもいくつかの目的をみとめていたが、知、真理を価値観、道徳から自由なものとして切り離す議論、ヒューム、新カント派（その影響下にあったマックス・ウェーバー）、現代の実証主義など、近代において有力である。それは一種の近代的な世界像の分化の帰結ともされる。真理と価値の関係は原理的にはいかに把握されるべきだろうか。

アドルノは戦後ドイツ社会学における実証主義論争の脈絡で、認識する理性と評価する理性とは同一のものであり、価値と認識の絶対的分離は不適切であるとの立場をとっている。アドルノの真理論をふまえてアルブレヒト・ヴェルマーは真理と価値の関係について、「哲学で問題なのは、正しい世界理解と自己理解であり、正しさの基準は、世界がそれ自体としてある構造ではなく、我々の言語実践の内に根を下ろしている正しき生という理念である」、つまり真理は最終的には正しき生という理念という価値を基準としていると述べる。報告者もその立場に立つ。報告においてその意味するところを詳論したい。

ドイツ・ロマン主義から北欧ロマン主義へ
——H.ステフェンス「コペンハーゲン講義」の思想的前提をめぐって
中河 豊 (名古屋芸術大学)

はじめに

H.ステフェンス(Henrik Steffens)の「コペンハーゲン講義」(1802/1803)はドイツ・ロマン主義を北欧へ導入する試みであった。「コペンハーゲン講義」の直接的思想的前提は、シェリングの自然哲学と F.シュレーゲルのロマン主義である(ステフェンスは初期ロマン主義が開花したドイツのイェーナに行き、シェリングやシュレーゲル兄弟たちに接した)。

本発表は、この思想的関係をヤコービの『スピノザの学説について』(1785年)以降、より限定すればフィヒテの『全知識学の基礎』(1794年)以降のドイツにおけるスピノザ哲学受容というコンテクストにおいて考察する。

シェリングとヘルダーリンはテュービンゲン・シュティフト時代にヤコービの『スピノザの学説について』(初版 1805年)を読んだ。1991年2月12日、彼らの共通の友人ヘーゲルは、ヘルダーリンの『記念帖』に「一にして全」という同書にあるレッシングの言葉を記入した。ヘルダーリンは「一にして全」を理論的に展開する合一哲学を構想する。

シェリングは、1995年1月16日付ヘーゲル宛書簡で「スピノザ風の倫理学」を書いていっていると報告し、1995年2月4日付ヘーゲル宛書簡において「私はスピノザ主義者になった」と告白する。彼の『哲学の原理としての自我』(1795)におけるスピノザ主義は、フィヒテ的な絶対的自我を基礎とした。

フィヒテは『全知識学の基礎』においてスピノザ主義が「非我」を「万物の実在根拠」とする宿命論であるとした。これにならって、シェリングはスピノザの哲学が「非我」を「自我」に高めた「完成した独断主義」であると指摘する。ところが、フィヒテ/シェリング的絶対的自我は自然概念の位置づけを困難とする。スピノザにとっては能産的自然こそが問題であったはずである。シェリングの自然哲学の構想は、この困難を解決する試みであった。

シェリングは『知識学の解明のために』(1796/1797)で有機体の「能産的力」に注目し、『自然哲学の理念への序論』(1797)において「生きた有機体」の中に「秩序づけ包括する精神」の支配を確認する。自然は精神の法則を表現し実現する。こうして、自然は「可視的精神」であり、精神は「不可視的自然」とされる。

自然科学(鉱物学)者ステフェンスは、『スピノザの学説について』からスピノザの哲学に関心を抱き、スピノザの著作を読んだ。そして、ドイツのイェーナにおいてシェリングの自然哲学を受容する。ステフェンスは、シェリングにならって「予感」を手がかりにし、自然及び歴史と人間との合一を構想する。彼なりの「一にして全」の理論化である。

事物からではなく世界から思考すること
——E.フィンのカント論に関する一考察——
南 孝典（東海大学非常勤講師）

現象学者の E.フッサールは、彼と晩年に親交のあったユダヤ系アメリカ人哲学者 M.ファーマーに宛てた手紙（1937年6月18日）の中で、弟子のフィンのことを次のように述べている。「親愛なる友よ、フッサールについて語られたすべての文献にお気をつけ下さい。ただフィンの論文だけが例外です。それ以外のものはすべて理解できていないものです」。

本報告で取り上げるオイゲン・フィンは、フッサールのもとで現象学を学び、かつ晩年のフッサールの仕事を助手としてサポートした人物として知られている。フッサールは、上の手紙の一文が示すように、フィンの能力を非常に高く評価し、フランス語版しか発表されていなかった『デカルト的省察』（1929）を拡張してドイツ語版として発表するにあたっては、その主要な部分の執筆をすべてフィンに一任するほどであった。またフィンは、フライブルク大学にフッサールの後任としてやってきた M.ハイデガーの講義も聴講していたが、そのハイデガーも、後年フィンに捧げたある祝辞の中で、フィンが学生時代から特別な存在であったことを明らかにしている。

このように二人の師から認められていたフィンであるが、彼自身の哲学に関しては、彼の名前ほどには認知されておらず、フッサールの現象学とハイデガーの存在論の影に隠れてしまっている。近年になってフィンに関する研究も少しずつ増えてきてはいるが、それでも彼の思想を部分的に論じるものがほとんどで、彼の核となる思想について考察したものはほとんど皆無に近い。しかしフィンは、フッサールとハイデガーの思想を誰よりも高く評価し、かつ誰よりも厳しく二人の思想を批判的に考察する中で、自身の哲学を宇宙論（Kosmologie）という名称のもとに提示することを試みていたのである。

そこで今回の報告では、このフィンの宇宙論の内実について、彼の『世界と有限性』（1990）と『全と無』（1958）という二つのテキストを中心に考察することで明らかにしたい。これらのテキストは、フィンの没後に発表された講義原稿だが、どちらもカント哲学を論じている点で共通している。そしてフィンは、1966/67年に行ったハイデガーとの共同ゼミナールで、自身の宇宙論の構想がカントの理論哲学にその多くを負っていると発言しているのである。

ならばフィンは、カント哲学のどのような点を評価していたのか。また、そのカント哲学との格闘から導かれたフィンの宇宙論とは一体どのような思想なのか。本報告では、これらの問題について考察するだけでなく、フッサール現象学やハイデガーの存在論との影響関係や相違点についても言及することで、フィンの宇宙論の持つ独自性について明らかにしたい。

地方行政ガバナンス改革プログラムとしての「地方創生」
宮川 裕二 (法政大学大学院公共政策研究科博士後期課程)

「地方創生」は、安倍政権によって 2014 年から推進されている、「急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していく」(まち・ひと・しごと創生法第1条)ことをうたう一連の政策である。それは子育て支援から地方移住推進まで、そのような目的に適うと見做された多種多様な施策メニューがパッケージ化された政策であるが、本報告はその全体を分析対象とするのではなく、その実施スキームに注目したい。

「地方創生」に関して地方公共団体は、「国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する」(同法第4条)と定められている。それゆえ全国の地方公共団体の首長からは、国が地方公共団体に法律で一律に「地方創生」に取り組むべきとしていることに「中央集権的な手法を感じる」との指摘があがる一方で、むしろ「一極集中の是正は国にしかできない」にもかかわらず、「地方の自主性を強調」することで内容を地方に「丸投げ」している、国は「無責任さを露呈している」と、そのある種分権的な様相への批判も散見されるところとなっている。

しかし報告者には、この実施スキームが集権的か分権的かという評価軸は、「地方創生」が置いている政策射程の一部しか問題化しえないように思われる。というのは、結論を先取りすれば、「地方創生」とは人口減少や地域産業問題等への対応であるのみならず、地方行政ガバナンス改革—国家レベルでの地方行政体制の再構築と地方レベルでの「主体」形成に関わる一体改革—のためのプログラムであって、このことは「集権-分権」軸で記述することができないからである。

本報告では、統治性研究 (governmentality studies) で蓄積されてきたガバナンス／ガバナンス理論の研究を手掛かりとして、「地方創生」の実施スキームが「集権化／分権化」「垂直的統治／水平的統治」という二分法では語れない要素を持つガバナンス構造を備えたものであることを明らかにし、その上で、現在政府が推進している国土および地方行政体制の再編プランを踏まえて、「地方創生」が地方行政ガバナンス改革に整合的なプログラムとなっていることを論じたい。

新しい都市の危機と住宅政策
——新自由主義化との議論の再接続のために——
栗原 真史（一橋大学大学院）

1980年代以降、市場原理の社会全体への貫徹を推進し政府による介入を排する、政治イデオロギーとしての新自由主義が開花し、グローバル規模で展開したことは改めて述べるまでもない。そして、開花から30年を過ぎた現在、新自由主義改革が国や政策領域によって、時間的・空間的に異なる展開を見せている点も、すでに周知の事実となっている。いわゆる「新自由主義化 Neoliberalization」の具体的な表れ方をめぐって、時期・場所・領域ごとにすでに多くの研究が蓄積されている。

本報告では、以上の議論の潮流に、社会政策の主要領域である住宅政策を位置づけながら、その現代的な論点について検討することをねらいとする。その際、強調したいのは、新自由主義化との関連を公的部門からの撤退のみによって捉えるのではなく、新たな方式での住宅供給を含めてトータルに検討するという視点である。

英国のサッチャー政権による「公営住宅払下げ」をはじめ、住宅市場のリストラクチャリングは、新自由主義化以降の各地の都市景観を色濃く特徴づけている。たしかに、その傾向は日本に存在しないわけではないが、変化のインパクトは限定的にしか語られてこなかった。その理由はいくつか考えられる。第一に、日本では、戦後の持家主義を通じた社会統合が支配的であった。第二に、そのため、そもそも日本では公的住宅部門におけるストックの蓄積が少ない。結果として、住宅政策はドラスティックな改革対象とならず、限定的な注目しか集めてこなかったといえる。こうした議論状況を背景に、1990年代以降より「格差」「貧困」が語られ人びとの「居住」が脅かされるなか、住宅政策をめぐる議論はそれほど前景化してこなかった。

では、新自由主義化と住宅政策の議論を再接続するためには、どのような現象に注目すればよいか。ここではそれを、近年のニューヨーク、ロンドン、香港、サンフランシスコなどの大都市において深刻な「危機」として議論される、住宅価格の高騰の経験のなかに探し求めたい。その背景には、都心回帰や不動産投資の金融化などの要因が関わっているが、これによって、ホームレスや低所得層だけでなく、さらに持家取得に至らない賃貸暮らしの層までもが剥奪感を強めつつある。注目すべきは、こうしたなか、居住機能の弱まった地区において、国家—市場—市民社会のアクター間の連携を介して住宅供給を行うという新しい試みが各地で現れている点である。ここでは、そうした試みのなかでも、とりわけ近年のロンドンの「アフォーダブル住宅」と呼ばれる事例を取り上げながら、再開発をめぐる資本と政策を介した住宅供給との対抗可能性について考察していく。さいごに、以上の論点に関連するいくつかの事例を、現在の東京の文脈に沿って再考していきたい。

「消費ナショナリズム論」序説
——自衛隊広報の受容から——
須藤 遙子（筑紫女学園大学）

本発表では、自衛隊広報施設、広報イベントのフィールドワーク調査（科研費挑戦的萌芽研究 H27-29）から得られた知見をもとに、消費主義をベースとしたナショナリズムを「消費ナショナリズム」と名づけ、考察を試みるものである。

陸・海・空の広報センターをはじめ、基地・駐屯地内にある小さな史料館まで、自衛隊には多くの常設広報施設がある。なかでも全国5ヶ所の「大規模広報施設」の年間来場者総数は、100万人を超える。また、H29年度の応募数が15万通を超え、当選確率29倍にもなる富士総合火力演習を筆頭に、全国で開催される自衛隊の航空祭、艦艇公開、定期演奏会などは大人気のイベントとなっている。平成27年の内閣府「自衛隊・防衛問題に関する世論調査」では、自衛隊に対して「良い印象を持っている」とする割合が92.2%にも上っているが、その状況はこのような自衛隊広報施設、イベントにも明らかに表れている。

自衛隊広報施設、広報イベントはいずれも無料である。地方で開催される小・中規模のイベントでは、来場者のほとんどがファミリーや年金受給者世代の男性である。民主党時代に自衛隊広報施設の入場料徴収実験が行われた際、入場者はほぼ半分にまで落ち込んだが、この結果からも彼らが「自衛隊に興味・関心がある」というよりも「無料のエンターテインメント」という理由で入場・参加している可能性も高い。一方で、前述の総火演や内閣総理大臣の観閲を受ける自衛隊記念日観閲式などは、首都圏から近い場所での開催もあり、「萌えミリ」と呼ばれるアニメ『ガールズ&パンツァー』『艦隊コレクション』などの人気もあり、20代30代の男性の割合がぐっと増える。こうしたファン層を意識して、近年の自衛官募集ポスターには萌えキャラが採用されるのが通例となっている。

どちらにも共通するのは、「イベントの消費」あるいは「ポピュラー文化の消費」が日本の軍事組織のイメージアップと直結し、権力に都合のいいナショナリズムの温床となっていることである。現代のナショナリズムとして、「ぷちナショナリズム」（香山リカ）、「個別不安型ナショナリズム」（高原基彰）、「バーチャル・ナショナリズム」（中西新太郎）などの概念が提示され、発表者も「ジコチュー・ナショナリズム」を論じているが、いずれの場合も加速する消費主義と関連があり、「消費ナショナリズム」として総括を試みるものである。

ただし、2015年に安倍政権によって安保法制が強行採決されるなど、自衛隊のリスクが確実に高まってきたことで、2016年度の自衛官志願者数は2割強の落ち込みを見せている。よって、自衛隊広報のエンターテインメント化、その消費は自衛隊の社会的イメージの向上には大いに貢献しているものの、自衛官募集にはほとんど影響していないのも事実である。こうした点もふまえつつ、本発表では「序説」としてフロアからの意見・指摘を仰ぎたい。

国策からゲリラへ
——シリアの記録映画の変遷と課題——
岡崎 弘樹（パリ第3大学アラブ研究科博士卒）

20 世紀の記録映画は、国策映画からゲリラ的撮影による映画と変容した。『意思の勝利』のようなナチスの喧伝であれ、『戦う兵隊』のような体制を暗に批判した作品であれ、その製作は国家の全面的な保護なしには成り立たなかった。ところが 20 世紀半ば以降、社会の発展や技術の進歩により、さまざまな人々が映像表現にいつそう関わる中、記録映画は、自主的な撮影によって社会的現実の多面性を表現し始めた。第二次大戦後に独立したアジア・アフリカ諸国、そして報告者の研究フィールドであるシリアも同じような道のりを辿ったことは疑いない。

シリアの国策記録映画にみる批判的な世界観という意味では、オマル・アミララーイ監督の作品は避けて通れない。監督は、シリア文化省の後援の下で『ユーフラテス・ダムを巡る試論』（1969）や『シリアのある村の日常』（1972）という作品を製作。近代灌漑技術に象徴される「進歩」を肯定しつつ、地方の警察幹部や省庁役人に農地改革の意義を語らせる。しかし一方で、それが大土地所有者や部族長の利益にしかつながらっておらず、多数の農民は不衛生な環境に置かれ、まともな教育や医療も受けられず、迷信や貧窮から恒久的に抜け出せない。支配イデオロギーを相対化し複数の筋立てを映像で表現することで「東洋専制主義」の現実を白日の下に晒した作品であった。

1980 年代前半の大弾圧時代にはシリアで記録映画はほとんど作られていない。アミララーイ監督の弟子であるウサマ・ムハンマド監督も『一步、一步』（1978）という記録映画で、同郷の素朴な幼なじみが隣国レバノンで PLO 掃討に加わり殺人者と変わっていく姿を描いた。だが、その後は『真昼の星』（1988）といったフィクション映画を通してしか体制批判的なメッセージを込めた作品を提供できなかった。とはいえ 2000 年代以降、市場開放や言論自由化、さらに撮影技術の進歩や機材の低価格化といった要素が状況を一変させた。資金源や後援も国家映画総局だけでなく、諸外国の放送局や UNHCR といった国際機関へと多様化する中、若手監督がカメラを片手に各々の現場に向かっていった。作品の多くは公の場での上映を禁止されていたにせよ、国内の私的な上映会で多々鑑賞され、諸外国の映画祭でも高く評価された。

2011 年の民衆蜂起以後の流れの中で作られたムハンマド監督の『銀の水』（2014 年、邦題「シリア・モナムール」）もその一端だ。職業ジャーナリストが近づけなかった凄惨な拷問や虐殺の現場は、 아이폰 を手にした若者に記録された。街頭に繰り出すことのできない女性らは建物の中での抗議集会を映像化し、離反兵は離反宣言を動画化してネット上に流布した。長らくアサド体制や国際社会に慣用されてきた「テロリスト」というレッテルは、通用しなくなった。『銀の水』は、これらの「犠牲の記録」を一つの芸術として昇華させようと試みた作品だ。本報告では、こうしたシリアの記録映画における国策からゲリラ的撮影への変容を追いつつ、その意義と限界につき考察する。

住まいを再生する
——東日本大震災からの開発復興と生活再建
平山 洋介（神戸大学）

大災害からの復興における重要課題の一つは、住宅対策である。被災者の人生を立て直すために、雇用の創出、地域福祉の拡充、保健・医療の再整備など、さまざまな施策が打たれる。しかし、住む場所の安定を抜きにして、日常の落ち着きは、回復しない。住まいの再生は、生活再建の一環であるだけでなく、その基盤としての位置をもつ。

住宅復興の政策は、災害ごとに固有の条件をもつ。東北沿岸地域の住宅状況を理解するために、必要なのは、土地被害に注目する視点である。阪神・淡路大震災と東日本大震災は、住宅の大量滅失という共通点をもつ。しかし、東北の被災地では、阪神・淡路地域とは異なり、大津波によって建物が「根こそぎ」にされ、土地に甚大な被害が発生した。広範な地域が浸水し、地盤沈下が多数のエリアに発生するなかで、津波対策の強化の必要があらためて強調された。東北沿岸地域の住宅状況は、土地の深刻な被災という文脈のなかで把握される必要がある。

では、「土地破壊」を乗り越えようとする政策は、どのように構築されたのか。その特徴は、多数の大型プロジェクトを基軸とする開発型の枠組みをもつ点にある。最大クラスの津波（L2 津波）で浸水深が 2M を超えるエリアを非可住地とする方針が示された。これを根拠とし、大量の可住地創出に向けて、とてつもなく膨大なプロジェクトが計画された。土地区画整理事業、防災集団移転促進事業、漁業集落防災機能強化事業などの大量実施が決定し、新たに津波復興拠点整備事業が創設された。区画整理は、おもに土地の嵩上げのために使われる。さらに、発生頻度の高い津波（L1 津波）への対応として、総延長約 370KM におよぶ巨大防潮堤の建造が計画された。

開発型の復興政策は、どこから生起してくるのか。震災の被害が計測され、それへの対応のあり方が「科学的」に決められた、といった説明は、説得力をもちえない。土地被害のために、インフラ整備が必要になることは確かである。しかし、プロジェクトの内容とスケールに関する選択の幅は広い。“雄壮”な復興政策は、社会・政治的な構築物でしかありえない。それを説明するのは、“開発主義”なのか、“新自由主義”なのか。

開発型の大がかりな復興事業が「空中」から“降ってわいた”ように展開する一方、住む場所を再生する仕事は、被災現場の「地面」に根ざし、被災した人たちの実態をみるところからしか進まない。そこでは、住む場所の再建に向けて多岐にわたる工夫が重ねられた。

仮設住宅の供給は、生活再建の初期段階を支えるうえで、重要な役割をはたす。阪神・淡路大震災における仮設住宅は、行政建設のプレハブ仮設にほぼ限られていた。これに比べ、東北の被災地では、民営借家を利用した「みなし仮設」が大量に供給された。その技法には多くの課題がある。しかし、仮設住宅の政策手段が増えたことは、重要な発展である。阪神・淡路大震災からの住宅復興は、持ち家再建を助ける手段を備えていなかった。ここから被災者支援の新たな制度を求める市民運動が展開し、被

《第1分科会》
都市の再生

災者生活再建支援法の創設に結びついた（1998年）。その2004年と07年の改正は、住宅再建に対する支援金の供給を可能にした。東日本大震災では、震災前の住宅が持ち家であった世帯が約8割を占める。住宅再建支援の中心手段は住宅ローン供給である。しかし、高齢化が進み、経済停滞が続く状況下では、住宅ローンを利用できない被災者が多く、支援金の役割が重要になる。支援金（最大300万円）だけでは、持ち家を再建できない。このため、東北の被災自治体の多くは、住宅再建促進のために、独自の補助制度をつくった。住宅復興の中心手段の一つは、公営住宅建設である。阪神・淡路地域では、都市縁辺の不便な場所に大規模な中高層団地が開発された。そこに集中した高齢者の多くは、社会関係から切り離され、住戸に閉じこもる傾向をみせた。この反省から、東北沿岸の被災自治体は、農漁村には木造低層の公営住宅を建築し、親しみやすい環境をつくろうとした。

本報告では、開発型復興の形成について考察し、その問題点を指摘したうえで、釜石市で5年間にわたって実施した被災者実態調査の結果をもとに、住宅に関する生活再建の状況をみる。大規模開発のランドスケープが立ち上がり、他方で被災者の実態をふまえた工夫が続くという分裂と対比が、被災地の現在を特徴づけている。

「創造的復興」と2020東京オリンピック：
日本再編の「青写真」としてのオリンピックレガシー
市井 吉興（立命館大学）

本発表の目的は、2011年3月11日に発生した東日本大震災後、様々な震災復興政策で用いられた「創造的復興」という言葉に注目し、2020東京オリンピックの「オリンピックレガシー」に込められた日本社会のビジョンを批判的に検討することにある。

「創造的復興」という言葉は、1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災の後、当時の兵庫県知事の貝原俊民によって作られた。たしかに、貝原は学術用語のように、この言葉を精緻化していない。しかし、貝原は2011年に開催されたシンポジウムにおいて、創造的復興という言葉に着想した当時を振り返り、「復興が単なる復旧に終わってしまったら、神戸市の衰退傾向は止まらないので、先を見越した対応が必要」（古川：2015）というように、非常に示唆的な発言をしている。

事実、阪神淡路大震災後の神戸で展開された復興事業を振り返ると、「被災地のニーズに根差した新たな産業、地域社会を目指す」とは言いながらも、被災者救済とは直接関係のない先を見越した巨大プロジェクトが優先された感がある。たとえば、神戸空港、港湾整備、高層住宅の建設などが進められ、岡田知弘(2012)が紹介したように、震災後2年間に集中した復興需要14.4兆円（うち公共投資約3割）の90%が被災地外に流出したということは、被災地以外の企業が復興資金の大半を持ち去ってしまった（岡田：2012）。

このような神戸の経験を振り返った時、創造的復興という言葉は、ある言葉を私たちに想起させる。それが、クライン(Naomi Klein)によって提示された「ショック・ドクトリン(shock doctrine)」と「惨事便乗型資本主義(disaster capitalism)」という概念である。クラインの惨事便乗型資本主義という概念は、彼女の『ショック・ドクトリン』(2007)の副題として採用された言葉である。クラインは、惨事便乗型資本主義を「壊滅的な出来事が発生した直後、災害処理をまたとない市場化のチャンスと捉え、公共領域にいっせいに群がるような襲撃行為」(Klein)と定義している。さらに、「壊滅的な出来事」とは、武力紛争、クーデター、自然災害、財政破綻であり、これらによって国家が惨事に晒されたとき、既存制度が破壊された空白—「例外状態(state of exception)」—について、国家権力の庇護のもとで、新自由主義的な制度が一気に進められる状況のことである(Klein)。このようなクラインの指摘をふまえて、改めて創造的復興を定義し直すならば、「創造的復興とは、災害前の状態に戻るのではなく、政治的および経済的状況の変化に対応した新自由主義的なビジョンに基づく社会構想であり、その実践である」と言えるのではないだろうか。

たしかに、創造的復興という言葉自体は、悪い言葉とは言えない。もちろん、この言葉のもとで、地域のニーズに根差し、創意工夫に富んだ復興事業はありえる。しかし、神戸の経験は、創造的復興を「大型プロジェクトによる衰退傾向にある地域社会の再開発」という理解を定着させた。おりしも、阪神淡路大震災が発生した1990年代の日本社会は、グローバリゼーションへの対応が迫られ、高度経済成長期の1960年代に形成された社会統合様式—企業社会統合と福祉国家統合—の新自由主義的な再編と

いう課題に直面していた。それゆえに、創造的復興とは、たんに被災後の地域社会の再開発のみを意味するのではなく、被災地を含めた「日本」の新自由主義的な再編を含意する言葉となった。しかも、神戸の「経験」が自然災害に遭遇する機会が多い日本において、創造的復興を繰り返し使い続けることを正当化しているとも言えよう。

それでは、創造的復興という言葉のもとで、東日本大震災以降の日本社会は、どのように再編されようとしているのであろうか。しかも、2020 東京オリンピックの招致と開催というプロジェクトを組み込んだ日本社会の再編とは、どのようなものを志向しているのであろうか。本発表は、オリンピックを招致、開催する都市の分析にのみ力点を置くのではなく、2020 年東京オリンピックのインパクトを被災地「東北」、オリンピック開催地「東京」、地政学的リスクに対応する「日本」との相互関連に注目した考察を試みたい。ひとまず、本要項において、分科会において議論を予定しているポイントを提示しておきたい。

○被災地「東北」

創造的復興の名のもとに、TPP、原発再稼働、原発輸出というグローバリゼーションに対応する「日本」というコンテキストにサプライチェーンとして重要な機能を果たす被災地「東北」を取り込む。

○オリンピック開催地「東京」

さらなるグローバルシティへの発展を目指すために、オリンピックを招致し、東京のブランド価値を高め、東京への民間資本の積極的な投入を順調に進める。

○地政学的リスクに対応する「日本」

オリンピックを開催する「東京」や創造的復興が進められる被災地「東北」への資本の投資や企業の進出によって、安心、安全が治安上の意味のみならず、資本の投資先として確実な「利潤」を約束する社会空間の形成と管理に責任を持つ。

参考文献

有元健,2015,『夢の力』に抗する：2020 年東京オリンピック・パラリンピックと都市のヘゲモニー『スポーツ社会学研究』23 (2).

市井吉興, 2014, 「成長戦略とスポーツ政策：」『立命館言語文化研究』25(4).

———,2013,「東京への五輪・パラリンピック招致をどう見るか：世界都市への成長戦略とスポーツ本質論」『住民と自治』.

岡田知宏,2012,「創造的復興の批判的検討」『現代思想』.

Klein, Naomi, 2007, The shock doctrine: the rise of disaster capitalism, New York, Metropolitan Books/Henry Holt. = 幾島幸子・村上由見子訳,2011,『ショック・ドクトリン：惨事便乗型資本主義の正体を暴く（上・下）』岩波書店.

古川美穂,2015,『東北ショック・ドクトリン』岩波書店.

「戦争責任」論について
—1940年代後半期の「戦争責任」意識を中心に
柳沢 遊（慶應大学）

1950年代半ば以降、日本国家の戦争責任をめぐる研究は、さかんになり、現在では、国家レベル、知識人レベル、都市・農村の民衆レベルでの諸研究があいついでいる。1950年代後半に起きた「昭和史論争」、「主体性論争」「大衆社会論争」「軍封帝国主義論争」は、いずれも、①「戦争の長期化の責任」をだれがどのように、引き受けるのか、②だれが、いつどのような形でアジアへの戦争を始めたのか、③その戦争を民衆が阻止できなかったのはなぜか、という問いと深く関連していた。これらの問いにたいするその後の研究については、家永三郎『戦争責任』岩波書店、吉田裕『日本人の戦争観』岩波書店、に詳細な記述がされている。また、戦争を遂行した推進勢力とそれを受容した民衆意識の双方に視野を広げて問題提起した代表的研究者には、丸山真男と藤田省三がおり、それぞれ、『増補版 現代政治の思想と行動』未来社、『全体主義の思想経験』みすず書房、という書物で知識人世界に大きな影響をあたえてきた。「戦争責任」の今日的到達点をみるうえで、上記の研究は、重要であるが、民衆ひとりひとりのミクロな生活にまで視野を広げた実証研究は、それほど多くなく、戦時一戦後の日記分析、各種アンケート調査に依拠した研究にとどまっている。

本報告では、第2次世界大戦直後の民衆レベルでの「戦争責任」意識の萌芽に焦点をあてて、未定型なかたちで噴出してきた「指導者責任」論や「戦争敗北」責任論の具体像を明らかにしてみたい。日高六郎は、1963年に執筆した論文で、「第二次世界大戦にまきこまれた民衆が、戦争をどのように体験的に潜り抜けたかは、一様ではない。厭戦あるいは反戦の感情にすら大きなニュアンスの違いがあるのだ。平和のイメージそれ自体にニュアンスの違いが生まれてくるのは当然である。」と述べている（『岩波講座 現代⑪ 現代の民衆』岩波書店、1964年、8頁）。同様のことは、戦争責任についてもいえ、戦争責任意識とその萌芽形態を探る際に、「戦争のくぐりぬけかた」と「戦後の生活」の多様性を考慮に入れる必要がある。そのための第一歩として、敗戦直後の「自分と戦争との関連」意識に照明を当てるのが本報告の課題である。そうした未定型な「戦争責任」論は、1950年代後半以降に論壇をにぎわす「逆コース」に対抗する質をもった「戦争責任」論の諸相と直接には連続しないが、「戦争」と「責任」という次元を異にする2つの事柄にたいする民衆レベルでのうけとめ方を今日レベルであらためて考察するうえで、有益と考えるのである。素材として、大串潤児『「銃後」の民衆経験』岩波書店、北河賢三『戦後の出発』青木書店、の事例を用いることとしたい。報告から予想される結論は、以下のようなものである。

敗戦後、農村地域や地方都市で生活する青年たちには、戦時中の「供出」「配給」などの不正に係わる「指導者責任」追及の声が大きく、それと国家レベルの戦争推進勢力への批判とが重なっている場合が少なくなかったことが、大串潤児の研究から明らかになった。北河の研究は、そうした「指導者責任」の追及は、敗戦後に澎湃としてまきおこった文化運動のなかで、「自分は、何をやってきたのだ」「どうして、どん底の生活とみじめな境遇に突き落とされたのか」という知的欲求、文化的な人間回復要

《第2分科会》
戦争責任

求と絡み合っていたことを示した。

「敗戦」への悔しい思いと脱力感は、戦後の青年たちに共有されていたが、それは、戦時中の「不正」の徹底した追及に向かう場合もあり、村長辞任運動運動に向かう場合もあった。いっぽうでは、翼賛青年運動との人的連続性が見られる場合もあり、日高のいう「戦争のくぐり抜け方」の多様性におうじて陰影があったといえよう。そして、戦争中に村をあげて送出した兵士の帰還、遺骨の帰国にたいして、多くの人たちが冷淡で「見て見ぬふりをする」態度をとることに、批判的な青年たちが各地に存在し、「時代の変化」を受け止めながらも、同世代の青年たちの境遇の落差に思いをはせる青年たちが数多く存在していたことが、2人の研究から明らかにされた。ここには、「敗戦の受け止め方」の世代差、地域差、ジェンダー差というむつかしい論点への突破口がかいま見える。また、「一億総懺悔」論への違和感や「だまされた意識」の複雑な構造が明らかになったことも指摘しておきたい。

今回の報告は、「戦争責任」論の現在を問い直す作業からみると、そのスタートラインに立った段階に過ぎないが、「加害者責任」「侵略責任」論が台頭する以前の時代である1940年代後半の「戦争意識」の究明によって、「戦争責任」研究を「戦争体験史」研究と架橋し、戦後の平和運動の複雑な構造とその歴史的特質を究明する手がかりを得ることに途を拓くものである。

アジア・太平洋戦争末期の日本における民衆意識の特質について
佐々木 啓（茨城大学）

本報告では、アジア・太平洋戦争末期における日本の戦時体制の崩壊過程において、民衆がどのような戦争観、秩序意識を持っていたのか、検討することにしたい。この課題設定が含意することは、以下の三点である。第一に、物資不足や空襲の激化などによって特徴づけられる当該期の日本で、民衆が眼前の戦争、戦時体制について、どのような捉え方をしていたのかを明らかにすること。第二に、物資不足や空襲の激化などの経験が、民衆の戦争観にどのような影響を与えたのかを明らかにすること。第三に、そうした意識のあり方が、戦後における民衆の戦争観にどのようにつながっていくのかの展望を示すこと、である。

戦争末期の民衆意識の歴史的特質については、すでに多くの研究のなかで言及されてきた。たとえば1970年代には、安丸良夫「戦後イデオロギー論」（歴史学研究会・日本史研究会編『講座日本史』8、1971年、東京大学出版会）が、天皇制国家のタテマエと民衆のエゴイズムが分離していく過程としてこれを捉えており、藤原彰編『日本民衆の歴史9——戦争と民衆』（三省堂、1975年）も、民衆が国家との関係を切り崩し、「利己的主体形成」を遂げていく様相としてこれを理解している。安丸は、民衆のこうした動向がそれまでの価値観との深い内面的な対決を経ないものであったことを述べており、藤原編著も、国家との対決を経ることなく個人が国家から自立していく過程として捉えている。つまり、①近代天皇制国家による統合からの逸脱の広範化、という状況と、それが②国家権力との内面的、外面的対立を経ることなく行われたことが、重視されていたといえる。空襲や物資不足に代表される体験の過酷さはたしかに民衆の厭戦意識を増幅したが、その意識が明示的に権力批判に向かうようになるのは敗戦後のことであり、その意味で限定的なものであったことが示されているといえるであろう。こうした理解は、吉見義明『草の根のファシズム』（東京大学出版会、1987年）など、その後の研究にも引き継がれているが、ミクロレベルでの民衆の世界観の転換の実相や、戦後日本社会の平和意識との連関については、なおも検討の余地があると思われる。近年の研究では、大串潤児『「銃後」の民衆経験』（岩波書店、2016年）などがこれらの論点に触れているが、飢餓や空襲といった過酷な戦争体験との関わりで、さらに分析を深めていくことが必要であろう。

そこで本報告では、第一に、官憲の調査資料に基づきつつ、空襲や物資不足のなかでの民衆意識のあり方について検討する。具体的には、『特高月報』や『社会運動の状況』をはじめとする特高警察の治安関係の史料を題材に、そこに表れる民衆意識の特質について考察することにしたい。治安当局の調査資料であるがゆえに、そこで記述される民衆の姿は、常に「治安」とのかかわりで捉えられる。当局の目を通して、民衆の戦争体験と戦争観の連関性がどのように結びつけられていたのか、その特徴について検討したい。

第二に、民衆の書いた日記などの史料から、体験と戦争観の結び付きのあり方について検証する。報告者は、すでに「総力戦体制下における徴用工の意識動向」（『早稲田大学大学院文学研究科紀要（第4分冊）』55、2009年）、「民衆の徴用経験」（アジア

《第2分科会》
戦争責任

民衆史研究会・歴史問題研究所編『日韓民衆史研究の最前線』有志舎、2015年）など論文において、日本人民衆の日記・記録類を用いて、彼らの戦争体験の特質について検討した。今回は、特に空襲のこと、物資不足のことを民衆がどのように記述しているのか、戦争末期の様相を軸にして検討を加えることにしたい。

第三に、以上の検討をふまえて、戦時下の戦争体験と、戦後の戦争観とのかかわりについて検討する。戦後日本社会の戦争観のなかでも、政治的、思想的立場を超えてしばしばみられるのが、「どんな理由があっても戦争だけは二度とやってはならない」という素朴で絶対的な平和主義である。それは、吉田裕『日本人の戦争観』（岩波書店、1995年）によれば、軍隊や戦争に対する嫌悪感の根強さということになるし、和田進『戦後日本の平和意識』（青木書店、1997年）によれば、「紛争巻き込まれ」拒否意識として、1950年代の平和運動を下支えする力を持つものであった。

こうした意識の背景には、かつての戦争における体験が過酷で悲惨なものであったことが、日本社会のなかでくりかえし確認され、継承されてきたことがあるだろう。だが、そうした戦争被害の「記憶」のあり方と、実際の戦時下にあって戦争被害を当事者たちがどう認識したのかは、必ずしもイコールではない。戦時下を生きている当事者が、眼前の状況をどのように捉えたかを明らかにすることは、戦後形成された平和意識の特質を考える上でも一定の意義を持つであろう。

「ポスト真実」と政治の可能性
小山 花子（盛岡大学）

日本語の「そもそも」とは「基本的に」という意味で、バラク・オバマはイスラム国の創始者なのか？

上記は昨今において少なからぬ人びとを当惑させた政治家の発言のほんの一例である。

政治の場における事実の軽視が、甚だしさを増していると言われている。2016年には「ポスト真実」(post-truth)が時代を特徴づけるキーワードと喧伝された。「ポスト真実」とは、事実よりも感情が優先される事態であると定義される。がそれは、多元的な寛容さの時代を拓くものではなく、この感情こそが「真理」であり、自分たちの感じている・欲していることこそが唯一正しいものなのだという絶対主義的な世界観を伴っていることを忘れてはならない。その意味では「ポスト真実」の時代とは、歪んだ真実性の時代なのだ。真実を標榜するものが、権力の裏付けを得て行進する時代なのかもしれない。それは真実の形式的価値だけが増大した時代といえるかもしれない。なぜなら真実の内容というよりは、何かが真実であると言い放つその作法あるいは、真実は存在するというその決意表明こそが物を言うように思えるからだ。「客観的真実」を標榜するものが誰にも分るような単純な形で素早く、例えば、「3分間」で伝えられることが歓迎される時代という点で、それは科学文化と消費文化の融合体であるかもしれない。

本報告では上のような「ポスト真実」の時代をどのように見るべきなのか、アーレントの政治思想の枠組みを用いて考察を試みたい。

アーレントの思想は一見すると「ポスト真実」的な諸説を流布させている右派的なスタンスとは明確に距離を置いている。アーレントはそもそもホロコーストの「罪」を追及した思想家である。アーレントはまた、「ポスト真実」という語のルーツと目されるニクソン時代の「ウソ」の噴出に困惑と危機感をあらわにしていた。そうした意味では、アーレントを「ポスト真実」に対抗する「ファクトチェッカー」たちの友人に数えてみたくもある。がそこには、いかにもアーレントらしい変化球がある。アーレントはその政治思想の重要な一面をなす著作（「真実と政治」「政治におけるウソ」）の中でウソについて考察しているが、そこではウソを語るという行為と政治を行うこととの間に紛れもなく「親和性」が存在すると主張しているのだ。アーレントによると、政治的に行為する人は本質的に「ウソをつく人」である。ならば、今政治の場において、「ポスト真実」あるいは「ウソ」が跋扈することもやむなしという悲観的なスタンスへと至るのかというと、おそらくはそうではない。彼女の他の書き物は、その思想が今風の「ポスト真実」のポピュリズム的政治を容認するものではないことを雄弁に語っている。

本報告では、アーレントの政治思想の中から以下の3つの主張を引き出し、今日の「ポスト真実」の政治情勢に対する示唆を得ることを試みたい。

- ①全体主義は「論理性」を志向・標榜する。
- ②真正なる政治は、「意見」の形成に関わるものである。

③「事実」は政治の地表である。

いかなる政治体制であれ、何らかの主張を正しいものとして擁護することなしには存立しえないだろう。それが自由や人権などのリベラルな主張である場合もあれば、そうでない場合もある。しかし全体主義の場合、主張が生み出されるその過程そのものに力点が置かれる。正確には、一つの前提が他の前提を導くという、論理的演繹のイデオロギー的な「運動」そのものが、その主張の正しさを伝えるものと位置づけられる。過程の重視といっても、これは、リベラルな手続き主義とは全く異なるものである。アーレントは、全体主義の論理の「運動」が究極的には「単独者」としての個人に訴えるものであると述べている。

アーレントによれば、「事実」は政治の「地表」である。政治は、「事実」に立脚し、その上に芽を出すのである。この「事実」を守ることそれ自体は、政治の仕事ではないとアーレントは一方では述べる。「事実」を守るとは何かを語ったり、伝えたりする行為であるが、それはアーレントによれば本来議論の余地のない何か（要するに事実、真実）に関わるものであり、複数の答えを許すものではない。「事実」は「真理」の一種であるというアーレントの言明からもそのことは窺える。にもかかわらずアーレントが、「事実」は政治的でもあり、複数者としての人間に関わるものであると他方で述べるのはなぜだろうか。アーレントのこの指摘は、全体主義後の世界を暗黒卿的に描いている。すなわち全体主義後の世界において、原理（平等、自由など）のみならず事実もまた、多数派の「権力」によって守るべき合意事項の一つになってしまったということである。

アーレント、マルクス、ポピュリズム

百木 漠（日本学術振興会特別研究員 PD・立命館大学）

2016年はポピュリズムが世界を席卷した年であった。米国大統領選におけるドナルド・トランプの勝利、英国の国民投票におけるEU離脱の決定、フランス大統領におけるマリーヌ・ルペンの躍進などがそれを象徴している。今日、こうしたポピュリズム現象を分析するにおいて、まず参照されるべき古典は、マルクスの『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』であろう。この著作では、ナポレオンの甥であるということ以外に特別の才覚を持たないルイ・ボナパルトが、王党派と共和派、ブルジョアとプロレタリアなどの対立を乗り越えて、第二共和政のもとで権力を掌握するに至った過程が描かれている。そのなかでマルクスが強調するのは、封建制の崩壊とともに誕生した零細自営の「分割地農民」たちがボナパルトを強く支持したということである。

彼らは、自分たちの階級利害を、議会を通してであれ、国民公会を通してであれ、自分自身の名前で主張することができない。彼らは自らを代表することができず、代表されなければならない。彼らの代表者は同時に彼らの主人として、彼らを支配する権威として現れなければならない。彼らを他の諸階級から保護し、彼らに上から雨と日の光を送り届ける、無制限の統治権力として現れなければならない。したがって分割地農民の政治的影響力は、執行権力が議会を、国家が社会を、自らに従属させるということに、その最後の表現を見出した。（『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』）

分割地農民たちは自分たちの階級利害を議会や選挙を通じて主張することができないために、「自らを代表することができず、代表されなければならない」。その結果として、本来彼らとは全く異なる階級に属するはずのボナパルトがその代表に選ばれ、「無制限の統治権力」として現れることになる。そこから「ナポレオンという名の一人の男が自分たちにすべての栄光を再びもたらすという、フランス農民の奇跡信仰が生まれた」という。こうして自分たちの声を代表・代弁する存在を、既存の政党・政治家に見出せないために、その反動として本来は彼・彼女らと正反対の階級に属するはずの俗物的な人物が熱狂的に支持されてしまうという構図は、今日のポピュリズムにおいて生じているのとはほぼ同じ構図である。

マルクスはこうした分割地農民をルンペンプロレタリアートに属する存在と見なし、「反革命の温床となる」「信用ならない」人々として捉えていた。ルンペンプロレタリアートとは無産階級や労働者階級のなかでも革命意欲を失った極貧層であり、「なんで生計を立てているのかも、どんな素性の人間かもはっきりしない、おちぶれた放蕩者とか、ぐれて冒険的な生活を送っているブルジョアの子弟とかのほか、浮浪人、兵隊くずれ、前科者、逃亡した漕役囚、ペてん師、香具師、ラッツァローニ、すり、手品師、ばくち打ち、ぜげん、女郎屋の亭主、荷かつぎ人夫、文士、風琴ひき、くず屋、鋏とぎ屋、鋳かけ屋、こじき、要するに、はっきりしない、ばらばらになった、浮草のようにただよっている大衆、フランス人がラ・ボエムと呼んでいる連中」など

をまとめて指す概念だとされる。

「あらゆる階級の屑、ゴミ、残り物」とマルクスが表現した、このルンペンプロレタリアートに関する記述から想起されるのが、アーレントが「モップ mob」と呼んだ人々の存在である。彼女によれば、モップとは19世紀の西欧諸国に現れた商人・山師・やくざ者・ごろつきなどを含んだ「全階級、全階層からの脱落者の集まり」(ET, S.347-348, 二55頁)であり、「増大する工業労働者とも、…下層の民衆とも同一視されるべきではない」存在であった。階級社会からも国民国家からもはみ出した「余計者」であったこれらのモップたちが、帝国主義的膨張の尖兵役を担い、一獲千金を求めてアフリカ大陸へ乗り込んでいくことになったことをアーレントは論じている(『全体主義の起源』第二部)。

興味深いことに、アーレントもまたモップを「社会の余計者」および「社会の廃棄物」と呼び表し、次のように述べている。「彼らは市民社会が窮屈すぎるとして自分から飛び出したのではなく、市民社会から吐き捨てられたのである。彼らはこの社会の文字通りの廃棄物(refuse, Auswurf)だった」。資本主義発展の副産物として、「人間の廃物」として社会に打ち捨てられ、国家から吐き捨てられた存在であったモップたちこそが、新天地を求めて帝国主義を先導し、その植民地先において人種主義 racism に基づく支配体制を生み出していくことになったのである。

加えてアーレントは『全体主義の起源』第一部「反ユダヤ主義」のクライマックスを締めくくるドレフュス事件について記した章で、モップが反ユダヤ主義の積極的な支持層となったことを指摘しながら——「モップが憎むもののすべてがユダヤ人のうちに体现されていることは明らかだった」——次のように述べている。

モップはあらゆる暴動の際に自分たちを指導しうる強力な人間のあとについていくのである。モップは選ぶことができない。喝采するか投石するしかできないのだ。だからモップの指導者たちは、近代の独裁者たちがそれによって素晴らしい成果をあげたあの人民投票による共和政を投じすでに求めた。モップは自分を締め出した社会と、自分が代表されていない議会を憎んだ。第三共和政の社会と政治家は、短期間に相次いで起こるスキャンダルや詐欺事件のうちにフランスのモップを作り出してしまったのである。

「主として零落した中産階級から成っていた」こうしたモップたちの「喝采と投石」もまた、今日のポピュリズムにおいて、中間層から没落しつつある労働者たちが、かつての栄光を求めて、スキャンダラスな「強い指導者」を担ぎ上げ、愛国的・排外的な主張に染まっていくのとはほぼ同様の構造をもつものではないだろうか。マルクスが提起したルンペンプロレタリアートと、アーレントが提起したモップの概念を手掛かりにしつつ、今日のポピュリズムとその先にある全体主義の危機について本報告で考察していくことにしたい。

唯物論研究協会

<http://www.zenkokuyuiken.jp/>

<事務局>

〒062-8605

北海道札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 大屋定晴研究室内

Mail: bureau@zenkokuyuiken.sakura.ne.jp